

◇担当委員

渡部委員長、中津川副委員長、有村委員、柏木委員、厚井委員、千葉委員、中前委員

◇評価対象

道が実施を予定している公共事業（国庫補助事業等）の施工地区のうち、令和5年度の国費予算要望を予定している事業費が10億円以上の地区等が対象

◇対象地区（継続審議）

広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金） 雨竜川

※その他の33地区は令和4年度第2回政策評価委員会審議より評価結果は決定済

◇評価の視点

- (1) 事業の必要性 (2) 事業内容等の適切性 (3) 代替案の検討 (4) 緊急性・優先性
 (5) 環境への影響・配慮 (6) 事業の妥当性 (7) 事業効果

1 令和4年度第2回公共事業評価専門委員会 《R4.5.20》

・主に掘削工・護岸工の計上の考え方について、合理的な説明がなされていないとして、審議継続を決定

2 ヒアリング 《R4.7.13》

・第2回専門委員会の指摘事項について再説明

3 令和4年度第3回公共事業評価専門委員会 《R4.7.29》

・書面審議は概ね完了、現地調査を行った上で、次回専門委員会で最終的な対処方針を決定

4 現地調査 《R4.10.17》

・調査箇所：雨竜川〔幌加内町：雨煙別、大曲、朱鞠内地区〕

5 令和4年度第4回公共事業評価専門委員会 《R4.10.26》

◇対象地区

広域河川改修事業費（社会資本整備総合交付金） 雨竜川

◇審議結果

「要望を行うことは妥当」

6 令和4年度第3回政策評価委員会 《R4.11.7》